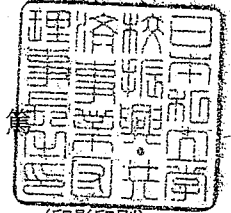


私振私第1号  
令和2年4月15日

学校法人基礎調査ご担当者様

日本私立学校振興・共済事業団  
理事長 清家



(印影印刷)

令和2年度学校法人基礎調査 都道府県知事所轄法人（高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校法人）に係る提出期限の延長について

平素より私学事業団の各種調査にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「令和2年度学校法人都道府県知事所轄法人（高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校法人）」につきましては、例年6月末の提出期限を設けておりましたが、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止対策等の影響により、提出期限について以下の通り延長いたしますので、通知します。

<提出期限> 基礎調査 提出期限を7月31日（金）に延長します。

都道府県知事所轄法人〔21帳票〕令和2年6月30日（火）→ 7月31日（金）に延長

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、再度、提出期限についてのスケジュール変更等がございましたら、改めて電子窓口にてご案内いたします。

ご不明な点、ご質問がございましたら、私学情報室までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒102-8145

東京都千代田区富士見 1-10-12

日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター 私学情報室

TEL 03 (3230) 7840~7844 FAX 03 (3230) 8727

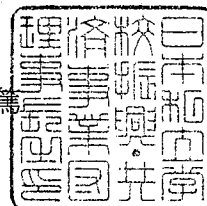
E メール k-chousa@shigaku.go.jp



私振私第 68 号  
令和 2 年 4 月 15 日

大阪府教育長 殿

日本私立学校振興・共済事業団  
理事長 清 家 篤



### 令和 2 年度 学校法人基礎調査の実施について (通知)

貴主管課におかれましては、平素より当事業団が行います各種調査にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当事業団では本年度におきましても「学校法人基礎調査」を実施いたします。本調査は、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校を設置している学校法人が調査対象となります。つきましては、貴管下の高等学校法人等に対して本調査を依頼しましたので、お知らせいたします。

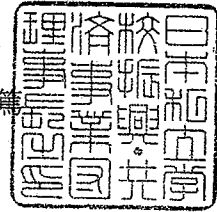
また、参考として学校法人宛に送付しました依頼文と「令和 2 年度学校法人基礎調査 基礎調査票 e - マネージャ『操作マニュアル・入力要領』」を同封しましたので、ご査収ください。

なお、私振私第 69 号で依頼している都道府県知事所轄学校法人等（高等学校・中学校・小学校を設置する法人を除く）の「学校法人等基礎調査」につきましても、併せてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私振私第 68 号  
令和 2 年 4 月 15 日

学校法人理事長 殿

日本私立学校振興・共済事業団  
理事長 清 家 篤



(印影印刷)

## 令和 2 年度 学校法人基礎調査について (依頼)

貴法人におかれましては、平素より当事業団の各種調査にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、実施要領 (別紙) に基づき実施いたします。

本調査は、私学団体等が実施する調査との一元化を図り、学校法人の事務負担の軽減と私学データの量的拡大及び質的充実を目指すとともに、事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等のための資料とし、併せて学校法人の経営に資することを目的としています。

年度初めのご多忙のところ、誠にお手数おかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和2年度「学校法人基礎調査」(都道府県知事所轄学校法人)実施要領

### 1. 調査の目的

事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等のための資料とし、併せて学校法人の経営に資することを目的としており、目的以外には利用いたしません。

### 2. 調査対象

都道府県知事所轄の学校法人

### 3. 調査事項

管理運営	学校法人の概要、諸規程の整備状況、学校法人及び学校の沿革、教育(研究)の理念、法人組織機構図、設置学校一覧、設置学部課程一覧、設置学科等一覧、役員数・役員個人票
教育条件	学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数、教員・職員数、土地面積、建物面積及び図書館(室)、学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金
財務状況	資金収支計算書、人件費内訳表、事業活動収支計算書、寄付金内訳表、貸借対照表、借入金等残高内訳表、計算書類記載事項、収益事業

### 4. 提出方法

インターネットを利用した「基礎調査票e-マネージャ」によるデータの作成・提出をお願いします。なお、添付資料として別途平成31(令和元)年度計算書類及び附属明細表(詳細は下記参照)を私学情報室宛に各1部ご郵送ください。

私学情報室へご送付いただくものは「写し」でも差し支えありません(予算書の添付は不要です)。

(封筒には「基礎調査関係書類在中」と「法人番号(6桁の番号)」を明記してください。)

#### ○ 計算書類及び附属明細表について

- ・独立監査人監査報告書
- ・資金収支計算書
- ・資金収支内訳表
- ・人件費支出内訳表
- ・事業活動収支計算書
- ・事業活動収支内訳表
- ・貸借対照表(注記事項含む)
- ・固定資産明細表
- ・借入金明細表
- ・基本金明細表

(収益事業を行っている場合)

- ・収益事業損益計算書
- ・収益事業貸借対照表

※「独立監査人監査報告書」については、必ず法人外の会計士が押印したものの写しを送付してください。

※ 計算書類及び附属明細表の提出先については、「8. 問い合わせ先(提出先)」をご参照ください。

## 5. 提出期限

令和2年6月30日(火) → 令和2年7月31日(金)に延長 [21 帳票]

【調査票区分 010～850】

平成31(令和元)年度 計算書類及び附属明細表 ※独立監査人の監査報告書を含む

## 6. 調査結果の取扱い

前述の目的を達成するため、調査結果については以下のとおり取り扱うものとします。

- (1) 事業団(助成業務)が行う事業等(経営支援・情報提供事業、補助事業、貸付事業、助成事業、寄付金事業、修学支援事業等)の基礎・参考資料作成に利用します。
- (2) 私学助成等の企画、立案及び予算要求のための資料作成に利用します。
- (3) 各私学団体等と調査の一元化を図った情報については、私学団体等に情報提供します。
- (4) 集計・分析したものを冊子等により学校法人の経営のための参考資料等として公表します。公表にあたっては、学校法人名等が特定されないよう配慮します。
- (5) 調査結果は、これが一般に公開されることにより、学校法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあること及び学校法人の協力が得られなくなるなど正確な情報や私立学校の全国的な状況を把握できなくなる可能性が高くなる等、事業団の業務遂行に支障を及ぼすおそれがあることなどの理由から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条2号及び同条4号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととします。ただし、この情報の集計結果については、情報公開法により開示請求があった場合、公表することがあります。
- (6) 情報の提供を受ける私学団体等は、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、本実施要領の趣旨を十分踏まえ適切に取り扱うものとします。

## 7. 留意事項

- (1) 調査内容及び「基礎調査票 e-マネージャ」操作の詳細は、「令和2年度学校法人基礎調査 基礎調査票 e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』」をお読みください。
- (2) 「令和2年度学校法人基礎調査 基礎調査票 e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』」を1部冊子でお送りいたします。また、「学校法人ポータルサイト」内の連絡用掲示板及び電子窓口においても掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

なお、「学校法人ポータルサイト」内の連絡用掲示板からダウンロードした基礎調査票 e-マネージャ『操作マニュアル・入力要領』の提出期限については、延長前の令和2年6月30日(火)となっておりますが、令和2年7月31日(金)に延長されましたのでご注意ください。

※「電子窓口」へのアクセス方法は、「事業団ホームページ」⇒「私学振興事業本部」⇒「学校法人ポータルサイト」⇒「電子窓口システム」です。こちらは親認証をインポートしたパソコンのみアクセス可能となりますのでご注意ください。

8. 問い合わせ先（提出先）

〒102-8145

東京都千代田区富士見 1-10-12

日本私立学校振興・共済事業団

私学経営情報センター 私学情報室

TEL 03 (3230) 7840～7844

FAX 03 (3230) 8727

Eメール [k-chousa@shigaku.go.jp](mailto:k-chousa@shigaku.go.jp)